# 更別村農業委員会議事録

令和6年 第6回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和6年6月21日 更別村農業委員会会長 斗 澤 博 幸

## 1. 開催状況

- (1) 開 会 日 令和6年6月21日(13時30分開会、14時25分閉会)
- (2) 場 所 更別村役場 3階中会議室
- (3) 出席状況 (出席12名、欠席 0名、遅参 0名)

出欠	席番	職名		氏	名		出欠	席番	職名		氏	名	
出席		会長	斗	澤	博	幸	出席	6	委員	藤	澤	典	幸
出席	1	委員	髙	橋	秀	範	出席	7	委員	日	光	裕	信
出席	2	委員	本	多	正	芳	出席	8	委員	家	常	直	輝
出席	3	委員	早	坂	正	直	出席	9	委員	田	中		篤
出席	4	委員	細	Ш	隆	則	出席	10	委員	瀨田川		憲	吾
出席	5	委員	井	上		仰	出席	11	委員	磯		忠	義

(4) 議事録署名委員

1番 髙橋委員 2番 本多委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 係長 前田 貴広

村産業課 産業課長補佐 片山 利幸

(6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について

報告第4号 農地転用許可後の工事完了報告について

報告第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)

議案第1号 現況証明願について

議案第2号 職権による地目変更登記の通知について

議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画 の決定について

議案第5号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について

議案第6号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

議案第7号 農業委員辞任願について

## (7) その他

- ① 「令和5年度推進委員等の最適化活動の点検評価」(別紙様式3)の農業委員会総会における点検・評価結果の通知について
- ② 令和6年第7回農業委員会定例総会について

## 2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。定刻になりましたので、ただ今から令和6年第6回 更別村農業委員会定例総会を開催致します。

> 本日の出席委員は12名であります。農業委員会会議規則で定めます定 足数には達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致 します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

#### 3. 会長招集挨拶

【会 長】 皆さんお疲れ様です。

本日は、報告事項5件、議案7件となっております。最初に若干、皆様に報告させていただきたいと思いますが、先月の27日から29日に、十勝管内の全会長が東京に行きまして、まず初日が、中川郁子議員、森山裕総務会長、船橋利実議員に陳情、その夜に意見交換会で鈴木宗男議員、中川郁子議員と喋りながら飲む、2日目は鈴木宗男議員、石川香織議員、鈴木貴子議員に陳情、そのあと、北海道選出国会議員への要請集会ということで、全道の会長が会場に集まって議員に陳情、3日目が全国の農業委員会の大会ということで行っております。あと今月の26日には北海道農業会議の総会ということで、2日目が年金協議会の総会ということで、札幌に行ってまいります。以上です。

### 4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。1番 髙橋委員、2 番 本多委員、それぞれよろしくお願い致します。

## 5. 議件の審議状況

- (1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について
  - 【議 長】 それでは議件に入らせていただきます。報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。
  - 【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。5月定例 総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。

資格関係です。内容は議案のとおりで、政策支援加入要件不該当届出書については、所得要件により政策支援加入の要件を満たさなくなったため、一般加入となるものです。政策支援加入への変更等申出書については、今回認定農業者及び青色申告者で農業所得900万円以下という政策支援加入の要件を満たしたため、変更するものです。被保険者資格喪失届出書については、農協常勤役員となり厚生年金に加入したため、農業者年金の資格を喪失したものです。

続いて給付関係です。老齢年金裁定請求書(旧制度・新制度)、特例付加年金裁定請求書、それぞれ65歳到達により、年金受給の手続きを行ったものです。

- 【議 長】 ただ今説明がありましたが、ご質問等があればお願いいたします。 (質疑等無)
- 【議 長】 なければ、よろしいでしょうか? (「はい」の声)
- (2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について
  - 【議 長】 それでは次、報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願い致します。
  - 【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明致します。5月定例総会議案調製以降、1件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告するものです。

内容は議案のとおりで、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

- 【議 長】 ただ今説明がありましたが、ご質問等があればお願い致します。 (質疑等無)
- 【議 長】 なければ、よろしいでしょうか? (「はい」の声)
- (3) 報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について
  - 【議 長】 それでは次へ進みます。報告第3号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について説明お願い致します。
  - 【事務局長】 報告第3号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について説明を致します。

農地法第4条の規定により許可を行いました農地転用について、工事進 捗状況報告が提出されましたので報告をするものです。

内容は議案のとおりです。

議案資料をお願い致します。資料1頁になりますが、工事進捗状況報告 書の写を付けております。「7. 工事進捗状況」に報告時点の進捗状況が記載 されております。2頁は利用計画図になります。

現地確認につきましては担当委員にお願いしております。

- 【議 長】 それでは現地確認いただいた瀨田川委員の方より報告お願い致します。
- 【瀬田川委員】 6月20日、現地にて計画通りの位置に建築中であることを確認しました。工事の進捗状況については、棟上げも終わり、屋根野地板張りの最中でした。
- 【議 長】 ただ今担当委員から報告がありましたが、これを含めて何かご質問等があればお願い致します。 (質疑等無)
- 【議 長】 無ければ、よろしいでしょうか? (「はい」の声)

- (4) 報告第4号 農地転用許可後の工事完了報告について
  - 【議 長】 それでは次へ進みます。報告第4号、農地転用許可後の工事完了報告に ついて説明お願い致します。
  - 【事務局長】 報告第4号、農地転用許可後の工事完了報告について説明を致します。 農地法第4条の規定により許可を行いました農地転用について、工事完 了報告が提出されましたので報告をするものです。

内容は議案のとおりです。

議案資料3頁に完了報告書の写を付けておりますのでご参照をお願いします。

現地確認につきましては隣接担当委員にお願いをしております。

- 【議 長】 それでは現地確認いただいた日光委員より報告お願い致します。
- 【日光委員】 6月19日現地を確認しました。格納庫の建築ということで、計画通り完成していることを確認しました。
- 【議 長】 ただ今報告がありましたが、この件につきまして何かご質問等があればお願い致します。 (質疑等無)
- 【議 長】 なければ、よろしいでしょうか?(「はい」の声)
- (5) 報告第5号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)
  - 【議 長】 それでは次へ進みます。報告第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。
  - 【事務局長】 報告第5号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告 について説明致します。

5月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借3件のあっせんが成立した他、所有権の移転調整を2件行っております。

賃貸借1件目、内容は議案のとおりです。

続いて賃貸借2件目、内容は議案のとおりです。

続いて賃貸借3件目、内容は議案のとおりです。

続いて所有権移転調整1件目、内容は議案のとおりです。

表の右から3列目の「事業名」欄ですが、あっせん委員会で調整の結果、 農地中間管理機構の特例事項であります農地売買等事業による買入が必 要であると認めたところです。

表の右から2列目、申出者に係る諸経費ということで、手数料2%、手数料にかかる消費税を差引した金額が支払われます。

表の一番右の列には売渡予定者が機構へ5年間支払う貸付料の年額を載せております。こちらは売渡予定額の1%となります。

続いて所有権移転調整2件目、内容は議案のとおりです。 事業名、諸経費、貸付料の内容は1件目と同様です。

- 【議 長】 それではただ今説明がありましたが、まず賃貸借について、あっせん委 員長を務められました本多委員より報告お願い致します。
- 【本多委員】 5月23日、定例総会終了後にあっせん委員会を私と、瀬田川委員、細川委員、藤澤委員で行いました。3件とも書類あっせんということで、特に問題なく無事成立しました。内容は議案に記載のとおりです。
- 【議 長】 次に、所有権移転調整について、委員長を務められました髙橋委員より 報告お願い致します。
- 【髙橋委員】 6月10日に、あっせん委員会を私と家常委員、磯委員、田中委員で、1 と2の2件の調整を行いました。内容は議案に記載のとおりです。
- 【議 長】 ただ今報告がありましたが、この件につきまして、ご質問等があればお願い致します。 (質疑等無)
- 【議 長】 なければ、よろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 以上で報告事項の方は終了させていただきます。
  - (6) 議案第1号 現況証明願について
    - 【議 長】 それでは議案に入ります。議案第1号、現況証明願について説明お願い 致します。

【事務局】 議案第1号、現況証明願について説明致します。

今回4件の願出がありましたので、証明してよろしいか審議をお願い致します。

1件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。4頁から5頁に願出地の図面を付けております。

2件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。6頁に顧出地の図面を付けております。

3件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。7頁に願出地の図面を付けております。

4件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。8頁に願出地の図面を付けております。

現地確認につきましては、それぞれ担当委員を含む3名の委員にお願い をしております。

- 【議 長】 ただ今説明がありましたが、1件目、2件目について、地区担当の井上委員の方より報告お願い致します。
- 【井上委員】 6月17日に、田中委員、髙橋委員とともに現地を確認してまいりました。 現地は畑とは認められず、宅地等に変更することが妥当だと考えており ます。
- 【議 長】 続いて3件目について、地区担当の磯委員の方より報告お願い致します。
- 【磯 委員】 本日午前中に、日光委員、瀬田川委員とともに現地確認してまいりました。現地を見た限りは、地目は畑となっていたんですけども、山林ということで木が植わさっているということで、山林にすることが妥当かなと考えております。
- 【議 長】 続いて4件目について、地区担当の髙橋委員の方より報告お願い致します。
- 【髙橋委員】 6月17日に、細川委員、井上委員とともに現地を確認してきました。現地は施設のコンクリート部分であり、現況に合わせて宅地に地目変更することが妥当と考えます。

- 【議 長】 ただ今担当委員より報告がありました。これを踏まえて、まず1件目について、何かご意見ご質問等があれば、お願い致します。 (意見等無)
- 【議 長】 なければ、この件について、この内容で証明してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは証明するものと致します。 次に2件目について、何かご意見ご質問等があれば、お願い致します。 (意見等無)
- 【議 長】 なければ、この件について、この内容で証明してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは証明するものと致します。 次に3件目について、何かご意見ご質問等があれば、お願い致します。 (意見等無)
- 【議 長】 なければ、この件について、この内容で証明してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは証明するものと致します。 次に4件目について、何かご意見ご質問等があれば、お願い致します。 (意見等無)
- 【議 長】 なければ、この件について、この内容で証明してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは証明するものと致します。
- (7) 議案第2号 職権による地目変更登記の通知について
  - 【議 長】 続いて、議案第2号、職権による地目変更登記の通知について説明お願い致します。
  - 【事務局長】 議案第2号、職権による地目変更登記の通知について説明致します。 公簿上と現況地目が相違していることから、釧路地方法務局帯広支局に 対しまして職権で地目変更登記の通知を行ってよいか審議願います。
    - 1件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。9頁に図面を付けております。

なお、こちらについては、このあとの議案であっせんの申し出が出てきます。

続いて2件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。10頁に図面を付けております。

なお、こちらについては、このあとの議案であっせんの申し出が出てきます。

続いて3件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。11頁に図面を付けております。

なお、こちらについては、このあとの議案であっせんの申し出が出てきます。

続いて4件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。12頁に図面を付けております。

続いて5件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。13頁に図面を付けております。

続いて6件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。14頁に図面を付けております。

現地確認につきましては、それぞれ担当委員にお願いをしております。

- 【議 長】 それでは、1件目から4件目までについて、現地確認いただいた井上委員の方より報告お願いします。
- 【井上委員】 6月14日に現地確認してまいりました。畑として利用してされていることを確認してまいりましたので、地目変更登記を行うことが適当であると考えています。2件目から4件目までも同様です。
- 【議 長】 次に、5件目について、現地確認いただいた髙橋委員の方より報告お願いします。
- 【髙橋委員】 6月18日に現地に行き、畑として利用されていることを確認しましたことから、地目変更登記を行うことが適当であると判断しました。
- 【議 長】 次に、6件目について、現地確認いただいた細川委員の方より報告お願いします。

- 【細川委員】 6月17日に現地に赴きまして、畑として利用されていることを確認いたしましたことから、地目変更登記を行うことが適当であると判断いたしました。
- 【議 長】 ただ今担当委員より報告がありました。これを踏まえて、まず1件目について、ご意見ご質問があれば、お願い致します。 (意見等無)
- 【議 長】 なければ地目変更登記の通知をしてもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは通知するものと致します。 次に2件目について、ご意見ご質問があれば、お願い致します。 (意見等無)
- 【議 長】 なければ地目変更登記の通知をしてもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは通知するものと致します。 次に3件目について、ご意見ご質問があれば、お願い致します。 (意見等無)
- 【議 長】 なければ地目変更登記の通知をしてもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは通知するものと致します。 次に4件目について、ご意見ご質問があれば、お願い致します。 (意見等無)
- 【議 長】 なければ地目変更登記の通知をしてもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは通知するものと致します。 次に5件目について、ご意見ご質問があれば、お願い致します。 (意見等無)
- 【議 長】 なければ地目変更登記の通知をしてもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは通知するものと致します。 次に6件目について、ご意見ご質問があれば、お願い致します。

(意見等無)

- 【議 長】 なければ地目変更登記の通知をしてもよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは通知するものと致します。
- (8) 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
  - 【議 長】 次、議案第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明お願い致します。
  - 【事務局長】 議案第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について説明を 致します。所有権移転1件の申請につきまして、許可してよろしいか審議 をお願い致します。

なお、こちらは、所有しているすべての農地を相手方に処分するもので すので、図面の添付を省略させていただいております。

内容は議案のとおりです。

議案資料をお願い致します。15 頁から申請書の写しを付けております。 農地法第3条第2項各号に定める許可要件に係る部分ですが、16 頁左側の 「5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の 所有状況並びに農作業に従事する者の状況」、ここからずっといきまして、 17 頁右側「10 周辺地域との関係」。ここまでをご確認いただきまして、現 状の機械力、労働力、これらで全ての農地について効率的に耕作又は養畜 の事業を行えるか、周辺地域の農業へ支障を生ずるおそれがないか、後ほ どご確認の方をお願い致します。

現地確認につきましては、担当委員にお願いをしております。

- 【議 長】 それでは現地確認いただきました瀨田川委員より報告お願い致します。
- 【瀬田川委員】 6月20日現地に赴き、畑として活用されていることを確認いたしました。
- 【議 長】 これを踏まえてこれから審議に入っていただく訳ですが、しばし議案の 資料の方に目を通していただきたいと思いますのでよろしくお願い致し ます。

(各委員申請内容確認)

【議 長】 いかがでしょうか?凡そ目を通していただけたでしょうか?

(「はい」の声)

【議 長】 それでは、ご意見ご質問があればお願い致します。 (意見等無)

【議 長】 特になければ、この内容で許可してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)

【議 長】 それでは許可するものと致します。

- (9) 議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積 計画の決定について
  - 【議 長】 それでは、次に進みます。議案第4号、旧農業経営基盤強化促進法第18 条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明お願い致し ます。
  - 【事務局長】 議案第4号、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用 地利用集積計画の決定について説明致します。

旧基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等3件の農用 地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

賃貸借の1件目、内容は議案のとおりで、報告第5号の1件目で報告したものです。

賃貸借の2件目、内容は議案のとおりで、報告第5号の2件目で報告したものです。

賃貸借の3件目、内容は議案のとおりで、報告第5号の3件目で報告したものです。

以上、集積計画に登載するためのものであり、旧基盤強化法第 18 条第 3 項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的 利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えております。

【議 長】 ただ今説明がありましたが、まず賃貸借1件目につきまして、ご意見ご 質問等があればお願いします。 (意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか?

(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。

続いて賃貸借2件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い します。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。

続いて賃貸借3件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い します。

(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか? (「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。

(10) 議案第5号 農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について

【議 長】 それでは次へ進みます。議案第5号、農用地の利用関係の調整による買 入協議の要請について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第5号、農用地の利用関係の調整による買入協議の要請について説明致します。

旧基盤強化法第 15 条第 1 項の規定に基づく所有権移転のあっせん申出に対する農用地の利用関係の調整の結果、農地中間管理機構による買入が特に必要と認め、同法第 16 条第 1 項の規定により村長から申出者へ買入協議に係る通知をするよう要請してよろしいか審議をお願い致します。

要請書は議案の次の頁からになります。本日付で会長から村長へ要請する内容で、まず1件目、買入協議の必要な土地については記載のとおりで、こちらは報告第5号の所有権移転調整の1件目で報告した箇所になります。 続いて2件目、内容は記載のとおりで、こちらは報告第5号の所有権移転調整の2件目で報告した箇所になります。

【議 長】 ただ今事務局から説明がありましたが、まず1件目、この件につきまして、何かご意見ご質問等があればお願い致します。

(質疑等無)

- 【議 長】 なければ、このとおり要請することとしてよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは要請するものといたします。

続いて2件目、この件につきまして、何かご意見ご質問等があればお願い致します。

(質疑等無)

- 【議 長】 なければ、このとおり要請することとしてよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議長】それでは要請するものといたします。
- (11) 議案第6号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて
  - 【議 長】 それでは次へ進みます。議案第6号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明お願い致します。
  - 【事務局長】 議案第6号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。

賃貸借4件、売買6件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い 致します。

1件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料21頁に申出地の図面を付けております。

2件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料22頁に申出地の図面を付けております。

3件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料23頁に申出地の図面を付けております。

4件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料 24、25 頁に申出地の図面を付けております。

5件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。先ほどもご覧いただいた資料9頁に申出地の 図面を付けております。

6件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料26頁に申出地の図面を付けております。

7件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料 27 頁から 30 頁に申出地の図面を付けて おります。

8件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。先ほどもご覧いただいた資料 11 頁に申出地の図面を付けております。

9件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料 31 頁 32 頁に申出地の図面を付けております。

10件目、内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料 33 頁 34 頁に申出地の図面を付けております。

なお、1件目、2件目については従前と変わりない内容となりますので、 書類のみで処理してよろしいか併せて審議をお願い致します。

【議 長】 ただ今説明があったとおり、賃貸借4件売買6件の農地のあっせんの申 出がありました。この件につきまして、あっせんをしてもよろしいでしょ うか?

(「はい」の声)

【議 長】 それでは、あっせんをするものと致します。併せて、1件目と2件目は 従前と変わりがないので、書類あっせんという形で進めたいと思いますが、 よろしいでしょうか?

(「はい」の声)

【議 長】 それでは、あっせん委員を選ばせていただきます。

1件目、2件目のあっせん委員ですが、藤澤委員、瀬田川委員、田中委員、家常委員。よろしくお願い致します。

1件目、2件目のあっせん委員会の開催ですが、本日定例会終了後でよろしいでしょうか?

(「はい」の声)

次に3件目から8件目までのあっせん委員ですが、井上委員、日光委員、 細川委員、本多委員。よろしくお願い致します。 次に9件目、10件目のあっせん委員ですが、日光委員、藤澤委員、井上 委員、磯委員。よろしくお願い致します。

# ※あっせんの日程調整

- 【議 長】 それでは3件目から8件目までのあっせん委員会を7月1日13時から、9件目と10件目のあっせん委員会を7月12日13時30分ということで、それぞれあっせん委員の方よろしくお願い致します。
- (12) 議案第7号 農業委員辞任願いについて
  - 【議 長】 次、議案第7号、農業委員辞任願いについて説明お願い致します。
  - 【事務局】 議案第7号、農業委員辞任願いについて説明致します。

まず別紙の議件説明用資料をご覧ください。1. 議案第7号 農業委員辞任願いについてです。農業委員会等に関する法律第13条第1項「委員は、正当な事由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができる。」と規定されております。

議案に戻りまして、今般、村宛てに辞任願いが提出され、村から同意を 求められましたので、同意してよろしいか審議願います。

なお、磯委員につきましては農業委員会等に関する法律第31条の規定 によりまして議事参与の制限がございますので、一時退室をお願いいたし ます。

#### (磯委員退室)

- 【議 長】 ただ今説明がありましたが、この件につきましてご意見ご質問があればお願いします。 (意見なし)
- 【議 長】 なければ同意してよろしいでしょうか? (「はい」の声)
- 【議 長】 それでは同意するものといたします。

(磯委員入室)

以上で議案審議の方は終了となります。

## 6. その他の協議状況

- (1) 「令和5年度推進委員等の最適化活動の点検評価」(別紙様式3) の農業委員会総会における点検・評価結果の通知について
  - 【議 長】 それでは、その他の方へ移らせていただきます。その他の1番目、「令和 5年度推進委員等の最適化活動の点検評価」(別紙様式3)の農業委員会総会 における点検・評価結果の通知について、お願い致します。

※各委員に点検・評価結果を配布。

(2) 令和6年 第7回農業委員会定例総会について

※第7回定例総会は、7月22日(月)13時30分に決定する。

## 7. 閉会挨拶

【会 長】 これで第6回定例総会を終わりたいと思います。皆さんお疲れさまでした。